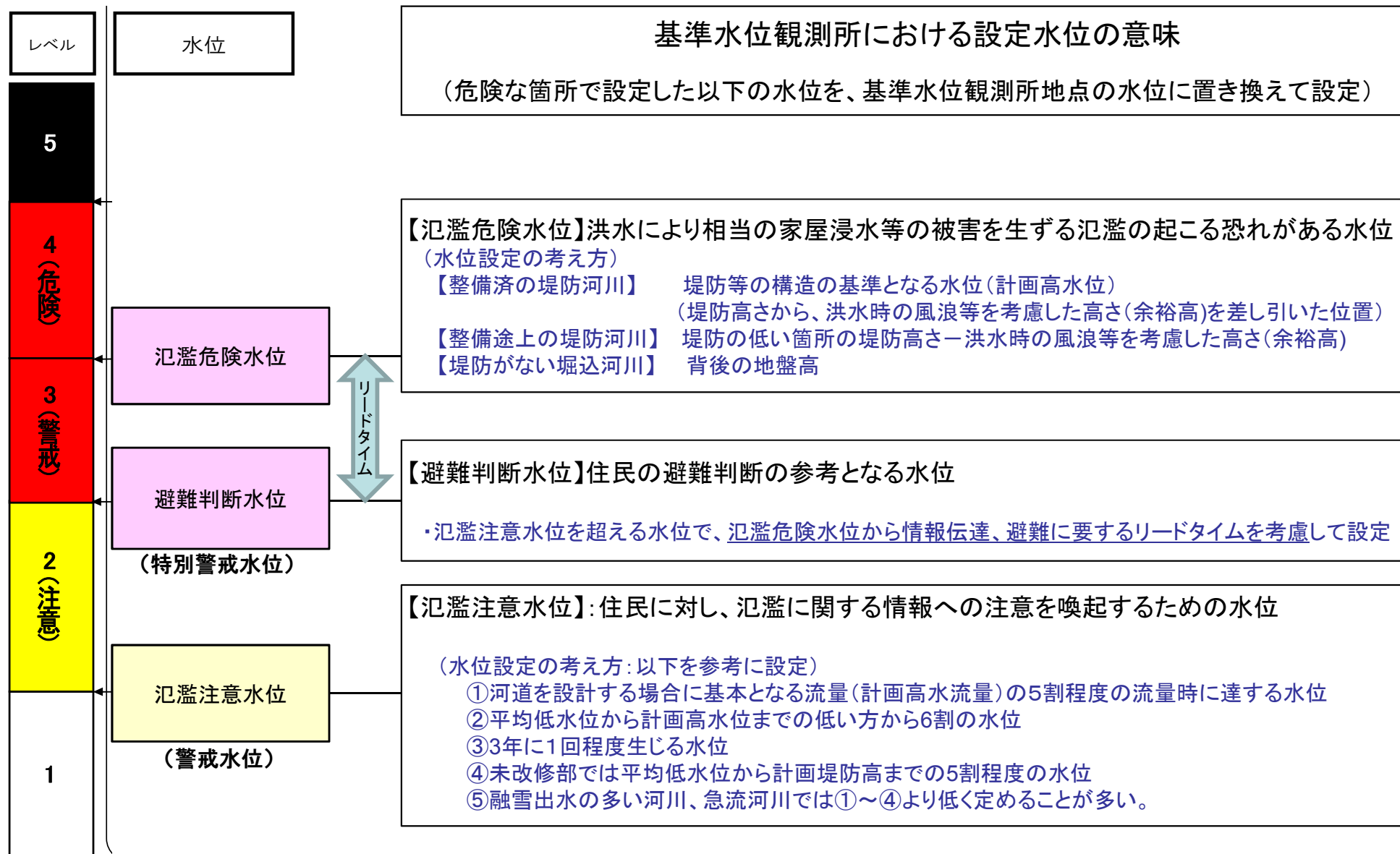


(2) 洪水時の情報提供

国や都道府県では、洪水時において、予め定められた水位観測所における水位の情報を提供しています。この予め定められた水位観測所を「**基準水位観測所**」といいます。

基準水位観測所毎に、災害発生の危険度に応じた**基準水位**が設定されております。

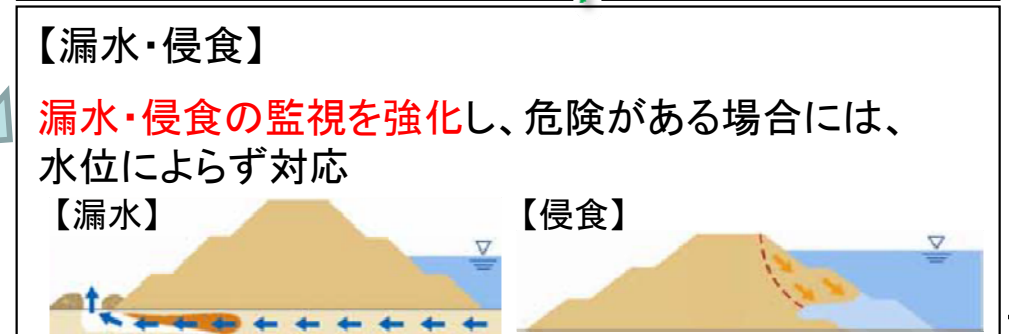
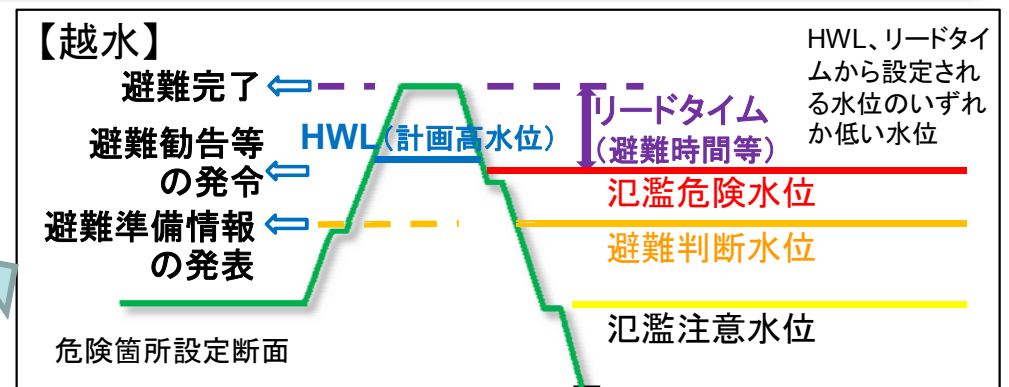
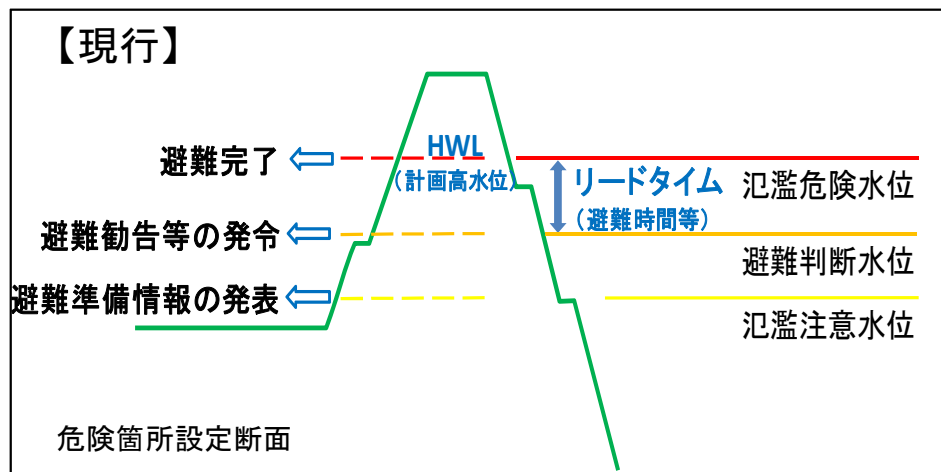
※平成26年度まで



※平成27年度を目途に実施(一部、平成26年度より試行)

- ① 市町村長は、災害が発生するおそれがある場合に適切かつ円滑な避難勧告等の発令判断ができるよう、あらかじめ市町村地域防災計画に**避難勧告等の判断基準**を定めておくことが必要です。
- ② しかし、現行の洪水に関する防災情報(氾濫危険情報等)では、市町村長が適切に避難勧告等の発令を判断することが困難であり、実態として、これらの情報が**住民の避難行動につながっていません**。

- 内閣府:「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)」を平成26年4月に改訂 → 避難勧告等の判断基準の見直し(平成26年度より試行、平成27年度に向けて見直し作業)
- 上記を受け、国土交通省では、洪水に係る避難勧告等の発令判断の目安を、「**越水**」、「**浸透**」、「**侵食**」に分けて設定(市町村等に十分に周知徹底を図った後、**平成27年4月**からを目途に実施)



※平成27年度を目途に実施(一部、平成26年度より試行)

内閣府「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)」の改訂により、平成27年度から(一部試行は平成26年度から)氾濫危険水位等の位置づけ等の見直しが行われます。

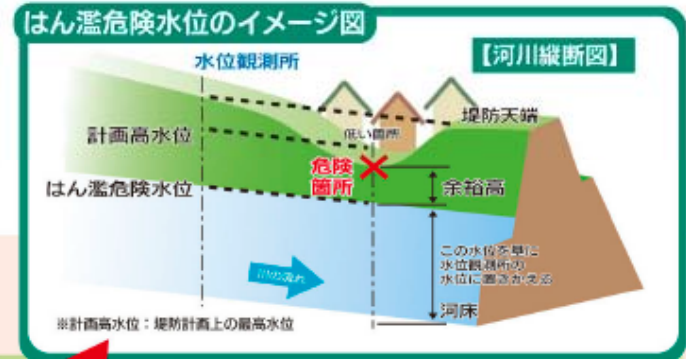
危険度レベル	水位	基準水位観測所における設定水位の意味 (危険な箇所を設定した以下の水位を、基準水位観測所地点の水位に置き換えて設定)【H18.10.1河川局長通知】	氾濫危険水位等の位置づけ等の見直し 【H26.4.8水管理・国土保全局長通知】
5			
4 (危険)	氾濫危険水位	【氾濫危険水位】 ・洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の恐れがある水位 (水位設定の考え方) 【整備済の堤防河川】堤防等の構造の基準となる水位(計画高水位)(堤防高さから、洪水時の風浪等を考慮した高さ(余裕高)を差し引いた位置) 【整備途上の堤防河川】堤防の低い箇所の堤防高さー洪水時の風浪等を考慮した高さ(余裕高) 【堤防がない堀込河川】背後の地盤高	【氾濫危険水位】 (特別警戒水位) ・市町村長の 避難勧告等の発令判断の目安 ・住民の避難判断の参考になる水位 (水位設定の考え方) HWL若しくは、リードタイムから設定される水位のいずれか低い水位
3 (警戒)	避難判断水位 (特別警戒水位)	【避難判断水位】 ・市町村長の避難勧告等の発令判断の目安 ・住民の避難判断の参考になる水位	【避難判断水位】 ・市町村長の 避難準備情報等の発令判断の目安 ・住民の氾濫に関する情報への注意喚起
2 (注意)	氾濫注意水位 (警戒水位)	【氾濫注意水位】 ・市町村長の避難準備情報等の発令判断の目安 ・住民の氾濫に関する情報への注意喚起 ・水防団の出動の目安	【氾濫注意水位】 ・水防団の出動の目安
1			

注:上記の位置づけ等の見直しは、「越水」に関するものであり、「浸透」「侵食」については、監視を強化し、危険がある場合は、上記水位によらず情報提供することとしています。

- 各基準水位観測所にはそれぞれ**受け持ち区間**があります。
- 基準水位観測所の水位は、受け持ち区間内の**堤防の低い地点**で決まっていますので、水位の情報は、観測所地点の情報(点の情報)ではなく、**受け持ち区間の情報(線の情報)**として見る必要があります。

はん濫危険水位は、基準水位観測所の受け持ち区間毎に堤防の低い箇所で決められています。

洪水予報は、指定されている河川全体に発表されますが、水位観測所ごとにはん濫危険水位が設定されており、警報が発表されても全ての区間ではん濫の危険があるわけではありません。そのため、水位観測所の水位に注意し、河川情報をこまめにチェックしましょう。



大きく分けて3つのパターンがあります。

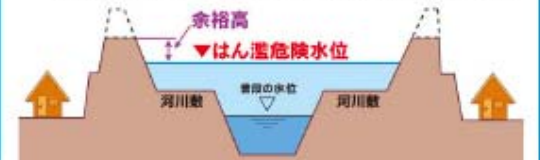
堤防がないと…

堤防がないところでは、家屋の地盤高付近の水位をもとに、水位観測所の水位に置き換えてはん濫危険水位とします。



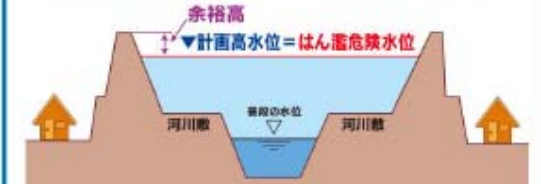
堤防はあるが低いと…

堤防が低い場合は堤防高より、余裕高を引いたところの水位をもとに、水位観測所の水位に置き換えてはん濫危険水位とします。



堤防が完成していると…

完成堤防の場合は、計画高水位=はん濫危険水位となります。

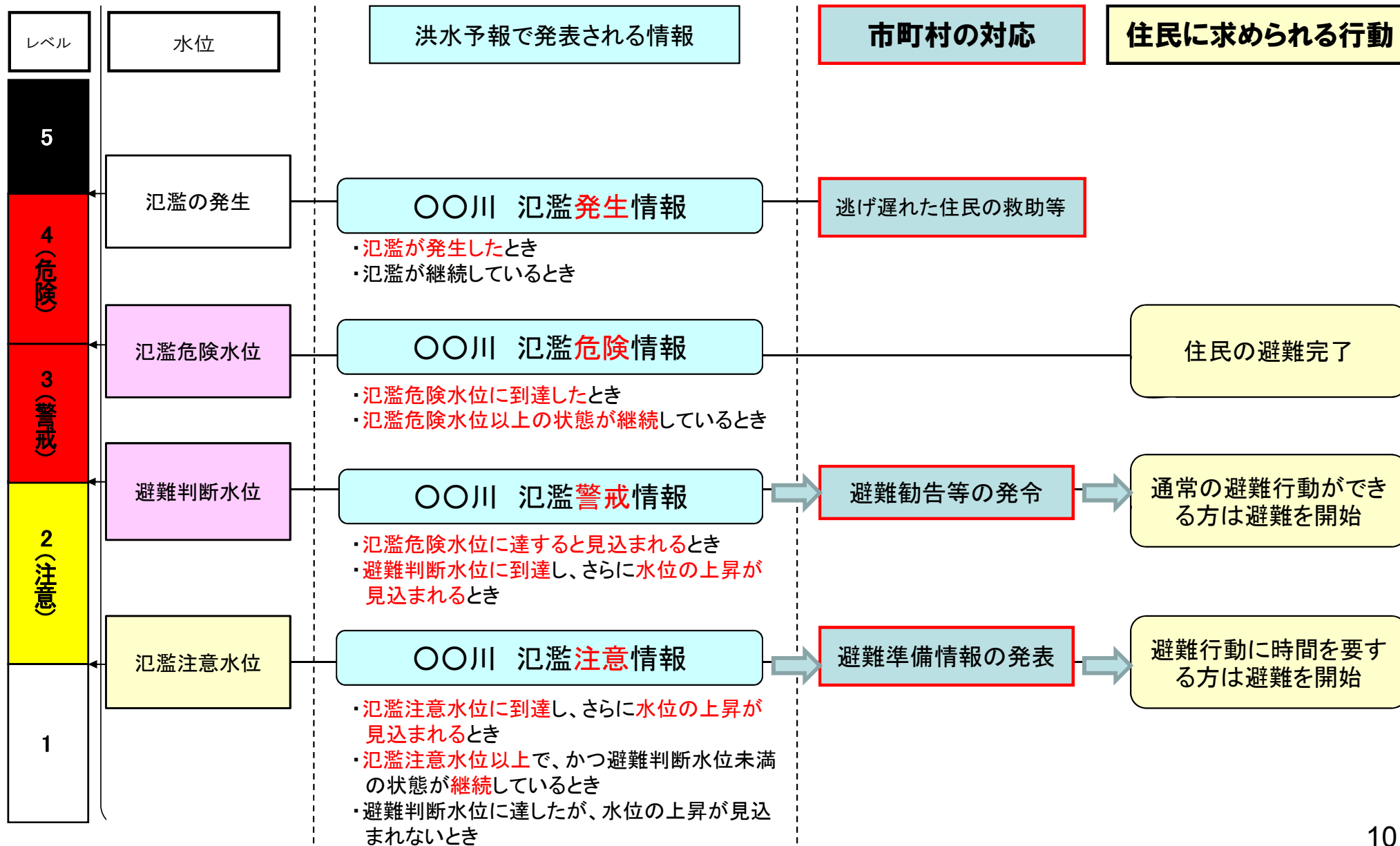


(2)洪水時の情報提供～③水位情報と住民に求められる行動～

洪水予報河川では、洪水の予報を行っており、発表する情報としては、「氾濫注意情報」、「氾濫警戒情報」、「氾濫危険情報」、「氾濫発生情報」の4つがあります。

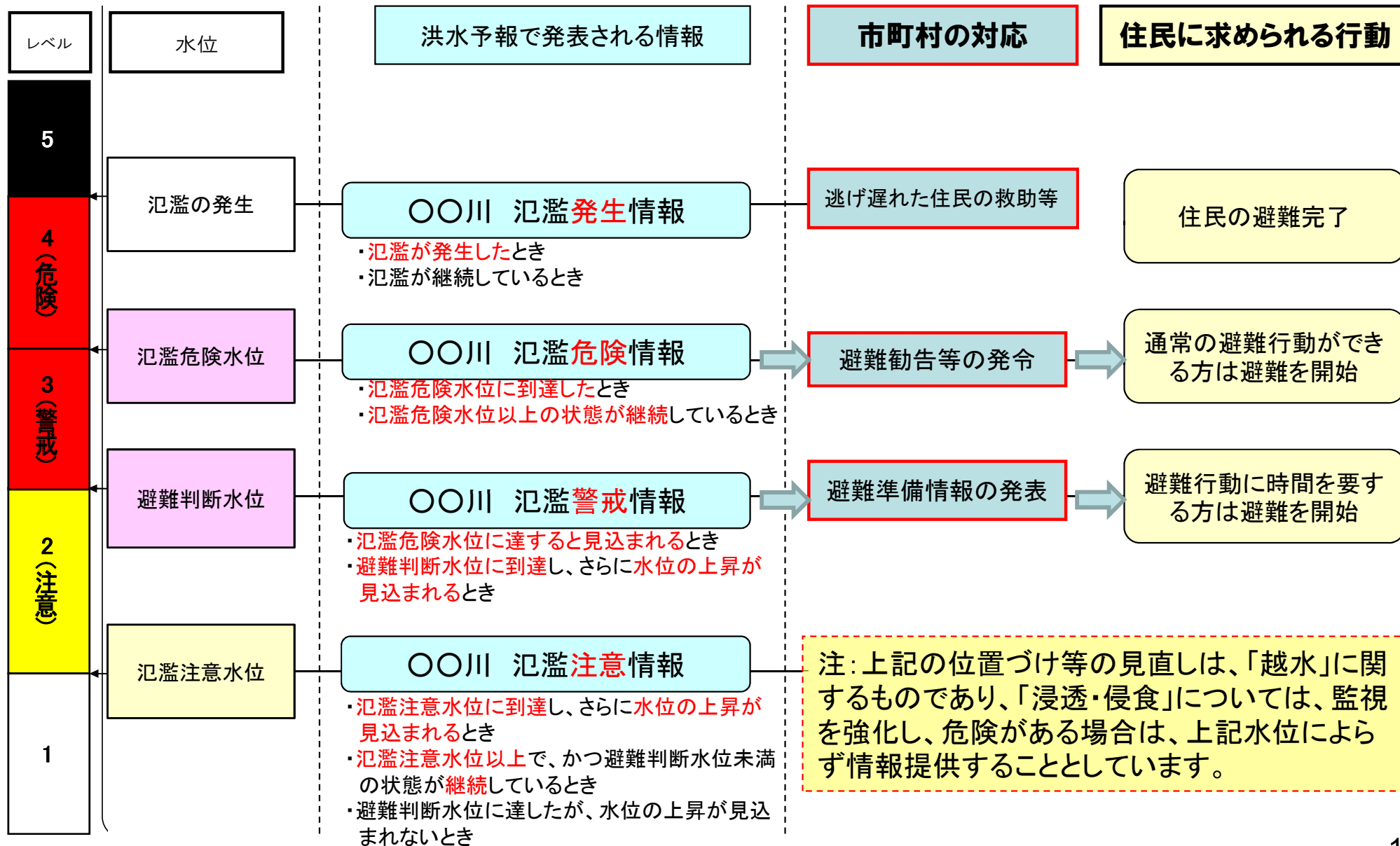
一方、水位周知河川では、基準水位に到達した旨の情報が発表されます。

※平成26年度まで



※平成27年度を目途に実施(一部、平成26年度より試行)

内閣府「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)」の改訂(平成26年4月)により、平成27年度から(一部試行は平成26年度から)氾濫危険水位等の位置づけ等の見直しが行われます。



・「川の防災情報」サイト(パソコン、携帯電話)で、洪水予報等の情報を入手することができます。

トップ画面

携帯版もご利用ください。
http://river.go.jp/

レーダ雨量

雨量強度と時系列での雨域の移動の把握が可能

洪水予報等

河川(国管理)における洪水予報等の発表状況を表示

(都道府県管理の河川についても、各都道府県の河川情報HPへのリンクにより閲覧可能)

【洪水予報文】
○川の○○水位観測所(○市)では、○日○時00分頃に、はん濫危険水位(レベル4)に到達しました。川沿いの○市のうち、堤防の無い、または堤防の低い箇所などでははん濫するおそれがありますので、各自安全確保を図るとともに、市町村からの避難情報に注意して下さい。

水位情報

河川(国管理、都道府県管理)における現在の水位と基準水位との関係を表示

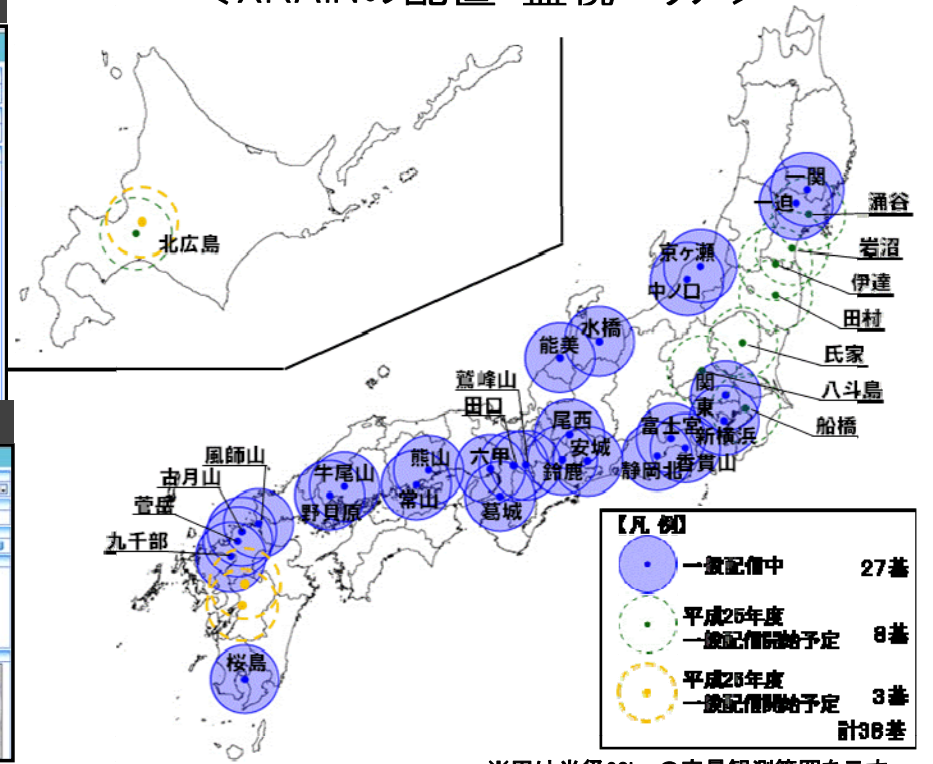
時刻	水位 (m)
7/28 19:00	-0.02 ↓
20:00	-0.03 ↓
21:00	-0.03 ↓
22:00	-0.03 ↓
23:00	-0.03 ↓
24:00	-0.03 ↓
7/29 01:00	-0.04 ↓
02:00	-0.04 ↓
03:00	-0.04 ↓
04:00	-0.05 ↓
05:00	-0.05 ↓
06:00	0.01 ↑
07:00	0.22 ↑
08:00	0.43 ↑
09:00	0.78 ↑
10:00	1.22 ↑
11:00	2.23 ↑
12:00	3.81 ↑
13:00	4.27 ↑
14:00	4.30 ↑
15:00	4.83 ↑
16:00	4.97 ↑
17:00	5.15 ↑
7/29 18:00	5.16 ↑

<川の防災情報>

【パソコン】<http://www.river.go.jp/>
 【携帯】<http://i.river.go.jp/>

・国土交通省では、従来の広域レーダに加え、より早く、より詳細に観測できる、XバンドMPLレーダによる雨量観測情報の提供を行っています。

<XRAINの配置・監視エリア>



直接入力

<http://www.river.go.jp/xbandradar/>

または XRAIN で検索!

XRAIN

検索

トップページ



地域全体の雨量情報



情報を見たい地域を選択
(地図上の四角をクリック)

その地域の詳しい雨量情報



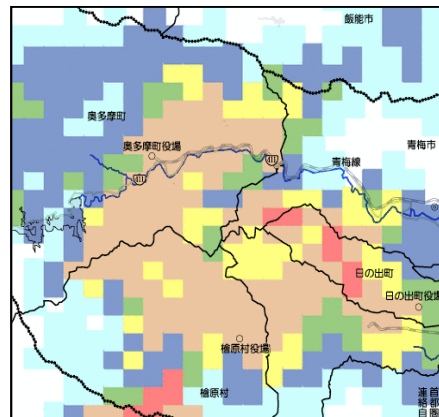
さらに任意の地点をクリック
すると、周辺地域を拡大

<XRAINの特徴>

【既存レーダ】

(Cバンドレーダ)

- ・最小観測面積：1kmメッシュ
- ・配信周期：5分
- ・観測から配信に要する時間：5～10分

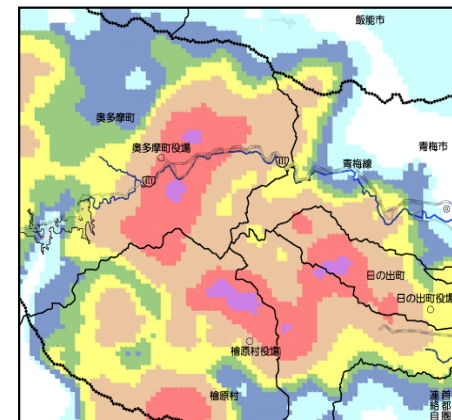


高頻度(5倍)
高分解能(16倍)

【XRAIN】

(XバンドMPLレーダ)

- ・最小観測面積：250mメッシュ
- ・配信周期：1分
- ・観測から配信に要する時間：1～2分



- ・地上デジタルテレビのデータ放送で河川情報(雨量・水位)を入手することができます。
- ・NHK、民放含め全国49放送局の協力により、全都道府県において提供されています。

NHKの放送例(画面はイメージ)

東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の場合

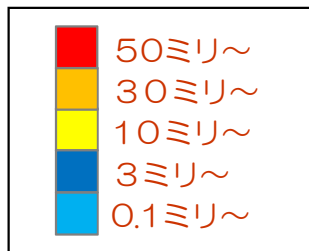
＜雨量情報＞



＜河川水位情報＞



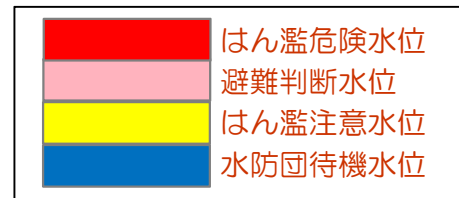
- 雨量観測所を地図上の円で位置を表示
- 雨量は強さに応じて5段階の色で表示



リモコンのdボタンでデータ放送画面を表示し、上下ボタンで画面の切り替え操作を行います。



- 基準水位を超えた観測所を表示
- ラベルの色は、水位レベルに応じて色分けして表示



- 過去時刻の水位に対しての増減の状況を矢印で表示

- リモコンの上下ボタンで、それぞれの基準水位を超えた観測所のリストの表示を切り替え可能

- リモコンの上下ボタンで東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の情報を切り替え可能

・一部地域や河川では、雨量・水位情報について、**PUSH型の情報提供**を実施中です。

【九州地方整備局の事例】

九州地方の雨量・水位情報を携帯メールでお知らせします



「川の防災情報」で提供される河川情報を携帯電話のメールにてお知らせします。提供される情報は九州管内の雨量観測所と水位観測所です。URLサイトを見なくても広域的な河川情報を受信することができます。

雨量・水位が基準値※1になればメールを受信

※1 水位の基準値は、計画高水位、はん濫危険水位、避難判断水位、はん濫注意水位、水防団待機水位です。雨量の基準値は気象庁の「警報・注意報発表基準」を用いて、対象となる雨量観測所の基準値とします。

お好みのアラーム設定が可能※2

※2 対象とする水位及び雨量観測所の選択はもちろん、基準値の値も任意に設定が可能となります。たとえば、早めにメールを受信したい場合には基準値を低くしたり、逆にメールの配信を減らしたい場合には基準値を高くしたりすることができます。

・国土交通省 九州地方整備局では、平成22年7月よりPUSH型の「河川情報アラームメール」による情報提供を実施。
(氾濫危険水位等に加え、**任意の基準値設定が可能**)

・登録用空メールアドレス

kasenalarm-entry@qsr.mlit.go.jp



登録用空メール
QRコード

アラームメール例

洪水時において、雨量および水位の状況により注意情報をメールでお知らせする。

日時:yyyy/mm/dd hhtml
From:info@aaa.co.jp
subject:河川情報(アラームメール)

国土交通省九州地方整備局 河川情報提供サービスからのアラームメールです。

あなたが選択している地域において、雨量、あるいは水位がアラーム基準値を超過しました。現在の状況は、次のとおりです。

URLをクリックすると、詳細情報をジャンプします。市町村や消防団から避難等の指示があれば、これに従ってください。

■観測日時
YYYY年MM月DD日HH時

■雨量状況
下記の雨量観測所が警戒値を超えました。

・観測所名
〇〇川
(〇〇市〇〇)

詳細情報はこちら
<http://www.kasen-alarm.com/i.iso?t=1&i=23>

下記の雨量観測所が注意値を超えました。

・観測所名
〇〇川
(〇〇市〇〇)

詳細情報はこちら
<http://www.kasen-alarm.com/i.iso?t=1&i=27>

・観測所名
〇〇川
(〇〇市〇〇)

詳細情報はこちら
<http://www.kasen-alarm.com/i.iso?t=1&i=25>

■水位状況
下記の水位観測所が計画高水位を超えました。

・観測所名
〇〇川
(〇〇市〇〇)